

原子力委員会

長計についてご意見を聴く会（第10回）議事録

1. 日 時 平成16年3月30日（火）14:00～15:30

2. 場 所 原子力安全委員会第1、2会議室
港区虎ノ門3-8-1 虎ノ門三井ビル2階

3. 出席者

ご意見を伺った方

兒島 伊佐美 電気事業連合会 副会長

原子力委員会

近藤委員長、齋藤委員長代理、木元委員、町委員、前田委員

内閣府

永松審議官、藤嶋参事官、後藤企画官、犬塚補佐

4. 議 題

1. 原子力長計に期待すること

2. その他

5. 配布資料

長聴第10-1号 原子力長計に期待すること

6. 議事概要

冒頭、近藤委員長より、長計についてご意見を聴く会の趣旨の説明と、お招きした
兒島電気事業連合会副会長の紹介があった。

事務局より、配布資料の確認があった。

【近藤委員長より開会の挨拶】

(近藤委員長) それでは、第10回の長計についてご意見を聴く会を開催させていただきます。

この会をご承知かと思えますけれども、現在の原子力長計が制定された環境と今日を比べますと、いささか大きな変化があるところ、この原子力長計なるものを今後変えるべきか、あるいは変えるとしてどんなことに重点を置いて検討して、新たなものとして策定するべきかと、そういうことについて、まずは考え方を整理しておく必要があるということで、ご意見を皆様から伺っているところでございます。今日ご紹介がありましたように、電気事業連合会の兒島伊佐美副会長にお越しをいただいております。お忙しいところをお越しいただきましてありがとうございました。

兒島さんは昭和35年に東北大学法学部をご卒業され、直ちに東京電力株式会社に入社されて、企画畑でお仕事をされて、昭和56年に企画部の副部長になられ60年までそのお仕事をされて、その後幾つかの支店の支店長を歴任されて、平成5年には理事になられ、平成7年には取締役就任され、平成9年には常務取締役立地環境本部長とあわせて福島地区の担当、あるいは新潟地区担当ということでご活躍でございます。そして、平成11年には副社長に、平成12年に電気事業連合会の副会長にご就任で今日に至っております。

電気事業連合会におきまして、原子力の守り神のように獅子奮迅の活躍をしておられるところですが、本日は先ほど申し上げましたような趣旨で、我々が原子力長計を新たなものを策定するとすればどんなことを考えたらいいかなということを、表題には、「期待をすること」とありますので、多くのご注文をいただけるのかなと楽しみにしております。

よろしく願いいたします。

【兒島副会長のご意見】

(兒島副会長) ご紹介賜りました電気事業連合会の兒島でございます。こちらは原子力部長の武藤でございます。本日はこのような機会を与えて頂きまして、まことにありがたく御礼を申し上げます。また、日ごろは私どもの事業に格別のご指導、ご支援を賜っておりますことをまずもって厚く御礼を申し上げたいと存じます。

今、委員長からお話がありましたとおり、原子力をめぐる情勢は大変大きな曲がり角に来ておるかと思えます。そういう中で、これから編成される、あるいは意見を統合される原子力長計というものは大変大きな、むしろオーバーに言えば歴史的な位置づけになると思います。そういう中で、私どもは幾つかのファクターの中で、変化の中で、今我々の事業が置かれているわけではありますが、今日はそれを全部体系的にきちっとまとめたというものにちょっとなっていないのであります。幾つかの角度からの思いをまとめたのをお手元にご覧ですが、そんなのを話し申し上げながら、今私どもが置かれている中での私どもの立場をお話し申し上げたいと思えます。

一番最初に申し上げるのは、1の官民を取り巻く状況ということで、私どもの置かれている状況の変化を見てみました。

それは民間の事業環境の変化ということではありますが、電力の自由化によりまして、今私どもは、より市場を重視した経営のかじ切りをシフトしなければならない状況にあります。その大きな前提となりますものは、従来の総括原価制度から、まさにマーケットプライスに状況が変わるということでありまして、そのようなものというのは、私どもの事業においては大きな土台が変わるということになるかと存じます。

2番目が社会環境の変化ではありますが、エネルギーの需給構造は変化して参りますでしょうけれども、電力の需要は、大きな増加ではないかもしれませんが、引き続き増加は持続するのではなかろうかと見ております。そういう中で、エネルギーセキュリティーの確保、また地球環境問題の解決ということは非常に大事な要素であるというふうに考えます。そういう意味で、一番最後の行になりますが、公益的課題解決の必要性は依然として変わらない、むしろ大きくそのウエートは高まってきているのではないかと状況認識を私どもも持っております。1行の初めの電力の市場を重視した経営シフトと言いながらも、私どもが与えられている公益的課題というものの解決にも私どもは全力を挙げて取り組まなければならないという、企業としての責任は十分に持っているつもりであります。

この途中にエネルギー基本計画において、原子力と原子燃料サイクルの推進を明示と言いますが、これは質がちょっと違うのでありますが、そういう中で基本計画においても原子力という位置づけがここに明確にされているのではないのでしょうかと、この基本計画の位置づけを少し書いてみたものであります。

それから、3番目が政府における特殊法人の改革ではありますが、原研とサイクル機構が統合されまして一本化されるわけであります。この法人は私どもの原子力の推進においては、幾つかの面から支えてきてくれているものであると同時に、また我が国の原子力をリードする技術的なブレイクスルーをしながら原子力のリードをしてきた、またこれからしていく法人であります。これが独立行政法人となって一つになるということは、これは要するに財政

上の問題とか、スリム化というような幾つかの面からこれはなされるわけでありまして、大きな変化をこの法人はこれからなし遂げていくことになるだろうと思います。そういう中でありますので、改めて我々が我が国の置かれている原子力の今後の進んでいくニーズ、あるいはそれを先見的にとらえながら、この新法人は自分たちの取り組むテーマを選び、かつ優先度を決めながら、効率的な研究開発をして頂かなければならないだろうと、そういうまたチャンスでもあろうというふうに思うのであります。

公的部門の役割であります。これは公益的課題解決の重要性、役割分担、電力は依然として代替困難なエネルギーであって、電力の安定供給の重要性は変わらないわけでありまして。

一方、電力の経営環境の変化、特殊法人改革などの官民の、先ほど申した新法人の問題であります。改革などで官民の重なり合いが喪失する恐れがあるだろうと、これは双方にスリム化というニーズが出てきていますから、今までは双方にある余裕分がのりしる部分と言ってはおかしいのであります。少し自分のテリトリーを幅広く、官の方も相乗りでもって来ている部分があって、そこから漏れるようなことはなかったかもしれませんが、これからそれぞれがスリム化と財政逼迫の中での経営のかじをとりますと、ひょっとするとその間にあるテーマが落ちるかもしれない、そういうあるいは連携の妙が崩れるかもしれないということ。これをこれからは注意していかなきゃならないだろうと、こういうふうに思います。

それから、公的部門に期待することではあります。この新法人はこれからトップランナーとして世界をリードする研究機関として自分たちの研究を進めるのであります。あわせて主導性、長期性、戦略性が必要でしょうということではあります。

一方、我々の部分ではあります。我々としては民間の活力が発揮できて、他のエネルギー源と競合可能という状況にならなければいけないかと思いますが、そういう意味では他のエネルギー源とのイコールフィッティングや海外並みの合理的な規制など、ルールづくりも期待を申し上げたい。これは当然私どもがなすべきことをきちんとやり、その成果の中でご当局と一緒に改めて合理化された規制に移っていくという、そういう前向きな取り組みを私どもはいたします。当局におかれてもぜひそのようにお取り組み頂きたい、ご期待申し上げたいと、こういうことではあります。

3番目が具体的な課題ではあります。幾つかが書いてございます。一番最初には基幹電源としての原子力を支える仕組みであります。これからは新規の原子力発電所の建設が困難かつ、少しずつ難しくなっていくだろうと、これは全部一律に言えることではありませんが、企業によってはそういうことになるし、企業によっては乗り切って、新規電源をつくる力のあるところもあるかもしれません。それぞれが自由競争の中での経営の選択という形になるかと思いますが、しかし一方国としては原子力を有意な量を維持していくということが大事だろうと思います。先ほどの公益的課題の中でも申し上げましたが、そういう面から見た

ときは原子力というものはある一定の量を維持しなければならないだろうと、そういう戦略的な意思が重要であり、これは国家として要するにそういう意思を明確に表明して頂きたいと、感ずるところであります。

そういう量を維持していくために、当面非常に大事に思いますのは、軽水炉をより有効に活用できることでありまして、括弧内でございますが、海外の事例のように定期検査の柔軟化、あるいは長期運転サイクル、定格出力の増強、あるいは民間規格活用を含めた安全基準の合理的な適用等に私どもは期待を申し上げ、努力し、そのような方向に力を合わせて進んでいきたいと思っております。国にはそのための支援や合理的な安全規制などの枠組みをお願いすると同時に、例えば材料照射試験炉といった基礎基盤研究のインフラ等の整備をお願い申し上げたいと、こんなふうに思うところであります。

2番目が原子燃料サイクル事業を支える仕組みであります。これまで原子燃料サイクル事業は、国家の長期戦略のもとに我々民間は六ヶ所の再処理やリサイクル燃料の中間貯蔵などを着実にという多少先般のプールの問題等あったこともありますが、一生懸命やってきたつもりでありますし、今後もやるつもりであります。国は従来どおり高速増殖炉と関連するサイクルや基礎基盤となる研究開発のご期待を申し上げたいところであります。

サイクル事業を着実に進めるために、その他に濃縮、ガラス固化、MOX燃料加工などの分野への継続的な技術支援とともに、研究施設、これはホット試験施設などではありますが、そういうインフラや合理的な安全規制、事業別規制の改善等ではありますが、それらの枠組み整備を国にご期待申し上げたいと思う次第であります。言ってみれば、ぜひ六ヶ所等々の新しいサイクルの技術に対してサポートをできる体制をお願い申し上げたいということであり、ます。

3番目が放射性廃棄物処分事業を支える仕組みではありますが、我が国にとって、あるいは国民にとって最大の関心事でありますのは、この放射性廃棄物の処分事業であります。これは事業期間が非常に長期にわたることから、市場メカニズムに、あるいは市場になじみにくい性格のものであろうかと存じます。そのために一つの仕組みをつくって頂いておりますが、こういう中で合理的な安全規制、合理的な放射性廃棄物の取り扱い方策、これは括弧内でございますが、国際水準をにらんだ低レベル廃棄物の埋設基準、放射性物質として扱う必要のない、要するにクリアランスレベルの設定、超ウラン元素廃棄物の高レベル廃棄物との併置処分、海外再処理に伴う廃棄物の返還方法等ということが考えられますが、それらの項目について、その取り扱いを定めるといふか、改革や合理化をしていくと同時に、研究開発での新法人との連携、それから国全体を見て合理的な仕組みというものがこの廃棄物処分の中で構築していくことが必要であろうと、考えるところであります。

それから、次が技術移転のあり方です。先ほどちょっと触れましたが、六ヶ所での経験と

というのは、これまでの経験においても感ずるところであります。従来のような、単純なボタンタッチ方式には限界があります。東海再処理の開発された技術をスイッチして六ヶ所へ移し、これで縁は切れたと申しましょうか、サポートは必要ないんじゃないかというようなボタンタッチして終わるといふには限界があるということを幾つか感ずる状況にありました。民間事業と国との研究開発とを平行して行って、研究開発から民間事業へ人材を含めた技術移転と技術移転後のフォローが重要、このフォローを幾つかの面でお願い申し上げたいという部分がございます。東海の技術研究施設体制のあり方について、これまたひとつご高配を賜りたいという部分がございます。

それから、このページの下が人材育成・技術基盤の維持向上であります。かつては研究所、大学などが産業界での人材の供給源でありました。大学や研究開発機関も含めた協力、役割分担が必要であります。現場第一線の技術力の維持向上の観点からも、実践教育も必要であると、こういうことを痛感する最近であります。あるいはこの部分が将来のことを考えますと、非常に大きなウエートを占めるものではなかろうかと、こんなふうに思います。

これは私どもも痛感いたしますが、お国その他関係機関においてもお感じになっておられることと思いますので、この辺は私どももお手伝いさせて頂きながら、一緒に人材協力はしていかなければならないと、こんなふうに思う次第であります。

それから、3ページ目は国民相互理解と合意の形成であります。これも大変大きな重要なテーマ、むしろこれが一番大きいかもしれないというぐらいの位置づけになるかと思いますが、原子力を円滑に進める上で国民との双方向のコミュニケーションが大変重要である。このためには、情報公開を全力で進めるとともに、もう一方ではエネルギー教育、他方では少し足りなくなっているであろう放射線教育というものも、やっていく必要があるだろうと考えます。

国民的合意形成のプロセスでは、国が原子力の必要性を明確に示すとともに、この部分をお願い申し上げたいのは、今国が置かれている状況の中から、エネルギーセキュリティーや環境問題等から、この原子炉がどういうふうに絡んで、どういう役割を果たしているんだということを明確に説明し、これを進めなきゃならんのだというところまできちんと明確に示して頂くことが必要ではなかろうかという意味合いでございます。それとあわせて、私どもは事業者として説明責任を果たしていくことが必要だということはわかっているつもりであります。また、別の角度から見たときに、国の許認可、発電所運営等での自治体会議のあり方もこれから課題になっていくだろうと、こういうふうに思います。

それから、最後のポツは立地地域発展の観点から、国、地域と事業者の協力・分担のあり方、新しい関係も課題と書きましたが、この部分が私どもとしてはまだ明確にイメージが描けておりません。新しい関係を模索すると言った方がいいかもしれませんが、模索では情け

ないものですから、新しい関係も課題だと、いうふうに書いたのでありますが、地元の自治体と私どもの事業者とどのようなコミュニティ、関係と言いましょうか、相互信頼と情報公開とそれぞれの立場のところから、こういう事業を支えていく体制というものはどういうものなんだろうかと、こういうことを私どもは積極的に求めながら構築をしていくことが必要であろうと、こういうふうに考えます。

次は少し別な角度になる3点であります。1つは外部性の評価ということですが、これからの原子力というものが先ほど来の社会的な、広域的なニーズ、あるいは僕らが日々接触する接点では、化石燃料のバーゲニングパワーとして非常に大きな役割を果たしているのとあります。原子力をこれだけ持っているということが油や天然ガスの価格交渉、それから産出国との交渉において大変大きな力を発揮しているということが我々の燃料関係の担当者から聞く声でありまして、そういうようなことも一つの大きな役割を外部の中で我が国が果たしていると思います。それから、もちろん地球温暖化に対しても原子力は果たしていると思いますが、このようなものをどのように定量的に一つの方程式の中に入れ込むかというのは極めて難しいことかもしれませんが、この概念をどうまとめていくかということは今後の課題であろうというふうに思うわけであります。

それから、次の核不拡散の観点からの対応も重要であろうと思います。

それから、テロ対策であります。国民の不安を生じないように、原子力関連施設におけるテロ対策も一つの大事な要素であろうというふうに考えます。

最後ですが、エネルギー問題は国民生活の根幹をなす重要な課題でありまして、原子力の必要性について国民全体で優先して議論することが必要です。これは国民自身の理解度、エネルギー自給率がどの程度であって、どういう原子力の位置づけであるかということの理解を高めていかなきゃならないのでありますが、これは大人の教育もありますが、次世代の子供たちに対する教育も極めて重要でありまして、そういうものの積み重ねの中に、次世代における議論が国民全体としてレベルが共通の中で議論ができる状態が今後必要になるかどうかと思います。そういう中で非常に極めて優先度の高いテーマとして国民全体で議論ができる状態をつくり上げていくことが大事だろうというふうに思います。そのためには、国民的合意形成において、専門家と市民間の情報共有がますます重要になると思います。

しかし、これは一般を含めた議論の中で、おのずから答えが終結するかどうかというのは極めて疑問と思うものでありまして、最終的には専門家が責任とリーダーシップを持って判断すべきものではなからうかなと。しかし、それは押しつけではありませんで、十分議論をした中で共通の下地ができておりますれば、最終的な専門家と責任者がリーダーシップを持ってリードしたことが納得のいく着地をすることになるわけでありまして、そのような状態が今後必要になるのではなからうかと、こんなふうに思います。

幾つか勝手なことを申し上げましたけれども、原子力委員会の今後の取り組みに大いにご期待を申し上げ、かつまたお手伝いをさせていただくことをお約束しながら、プレゼンテーションといたします。ありがとうございました。

【児島副会長との質疑応答】

(町委員) 私は幾つか感想というか、お聞きしたいこともあります。最初のページの公益的課題解決の必要性が変わらずという、電力は自由化されたものの公益的な責任は依然として重視しておられるというのは、私としては正しいことだと思います。だからこそ、統合新法人はできるだけ役に立つ研究をやって、結果を事業者にも使って頂けるようにしないとイケないと思います。そういう意味で今後ぜひ統合法人など、国の研究機関と民間との連携を強めていく必要があるんじゃないかと考えます。

例えば、何をテーマとして取り上げるべきかを、民間からニーズをぶつけてもらって、研究をする側もそれを受けとめるといった、双方向の交流が今まで比較的少なく、今後その辺を両方で改善する必要があるんじゃないか。場合によっては、例えば人材の交流も本当は必要じゃないかなと私はかつて研究機関にいた者として、そう感じています。

それから、戦略的意思が重要というのは全くそのとおりで、例のエネルギー基本計画には書かれているわけですが、そういう意味での国の戦略を明らかにしていく必要があると私も思っているところです。

それで、一つお聞きしたいのですが。自治体との関係で先ほどいろいろ難しい、つまり新しいことを模索しているというか、新しい関係が課題というふうに2ページ目に書いてございますね。この辺をぜひもうちょっと具体的にお聞きできると有難いのです。つまり、今度いわゆる補助金といいますか、地方交付金もかなり融通が効くように使えるようになったこともありますし、地域振興、特に単に補助金ということで何か体育館をつくれとかということじゃなくて、実際に地域の産業や技術などを育てていくようなことにできるだけ電力の経験とか、あるいはメーカーの経験とかを生かしてもらってやっていくというのが非常に大事だと思うんですね。

それから、もう一つは東北電力とか北海道電力とか、地元の電力というのは多分地元の方々をたくさん雇用して、そういう方が実際に電力の特に原子力発電の経営というものにも次第に関与していくようになってきて、地元の事業であるというふうに多分感じつつあるという話もちょっと聞いています。これが例えば東京電力とか関西電力ですと、本社が東京にあるということで、地元の人がこれは自分のものじゃないという意識があるんじゃないか、またその辺を地元の人が、これは自分たちの事業だと思えるような持っていき方というのが

ないものかというのを時々感じているんですけども、その辺をちょっとお教え頂きたいのです。

(児島副会長) 一番最初の研究所のこと、あるいはこれからの新法人のことではありますが、今の町先生のご意見に全く同感であります。かねがねそのようなことを私どもも考えておりました、お話のように、従来我々事業者とサイクル機構との方はある程度の連絡があるんですが、日本原子力研究所の方とは連携が必ずしもよくはなかったというふうに聞いておりますし、感じております。これからそんな時間的余裕も財政的な余裕もございませんし、先ほど申し上げた通りそれぞれが財政逼迫の中スリム化しますから、双方がよく話し合っ、双方共通のテーマを絞り込んで、優先度を決めた上で研究開発をして頂く、そういう中で私どもの役割分担を果たす。それがつながって行って、将来開発されたものを私どもが採用できる状態に持っていかなければ、何のための研究開発かわかりませんものですから、これが非常に痛感するところでありまして、この大事な要素かと思っ、これから努めてまいりたいと、こんなふうに思うところでありまして。

それから、戦略的意思の表明であります、これは今回の要するに今経済産業省の需給部会でもやっておりますが、2030年を見通したときのエネルギー戦略として、原子力の位置づけが明確に非常に大事な要素というふうに私どもは思っておりますが、原子力というのが先ほども申しましたように、ベースにある程度の一定の確保、自給率という面では16%あるわけでありまして、水力と合わせて20%のうち16%と、こういうものがベースにあったときに初めて、いわゆる戦略的な化石燃料に対する世界戦略が成り立つんだらうなど、こういうふうに思うわけでありまして、そういう意味で原子力というのはそういう位置づけにあるということも一つの大きな我が国におけるエネルギー戦略上の絵で申し上げますし、それをもとにした化石燃料対策も一つの戦略の絵でもありますし、これから高齢化社会と核家族化の中でのエネルギーというものを考えたときに、そういうものをきちっと国全体としての絵を示すべきであって、示さなければならないということかと思っ。

自治体との関係であります、これはまさに新しい関係という言葉しか僕らはこれをまとめているときに思いつかなかった。もう少し良い言葉があればよろしいかなと思っますが、今各地点でもって試みられているのは、協議会や懇談会等々があっ、それで地元の方や有識者の方、そして一般の方と我々との間でもって一つのテーブルを囲みながら情報公開のもとにありようを討議しながらいくという仕組みが今つくられている。今回の残念ながらの不祥事後、それを東京電力も求めているわけでありまして。

それから、私ども一つの例として言うのは、フランスのラ・アーグ周辺の地域社会とコジェマとの関係が極めてうまくいっているというふうにも聞いております。そこには相互信頼ができて、情報公開が整いますれば、この程度のものだったら発電所をとめなくてもいいん

だよとか、これはやっぱりうまくないのでとめてよとか、これは少し倫理観が欠如しているんじゃないですかというようなもの等、幾つかの仕分けが可能になるのでありまして、それがお互いに相互信頼の中でできるようになる地元との関係にならねばならない、そういう意味で新しい関係というふうに申し上げたわけでありまして。

ただ、地域振興のあり方は、これはなかなか難しく、ポスト原子力にまた原子力かというお話もございまして、原子力とそのほかの産業の併存というのがなかなかそう簡単ではないかなと思います。青森でも企業誘致をして、こちらから幾つかの企業を向こうへご案内をいたしました。全部がうまくいっているというわけでもございませぬ。それから、新潟の柏崎刈羽は昔からあれは新潟鉄鋼の石油の開発をしていた場所でありまして、ある程度の産業が基盤として残っております。したがって、そのメンテナンスの材料や加工等、残っている技術や人間を最優先して使っていこうと、協力してもらおうという形を東京電力ではとりました。したがって、他の地点よりは地元雇用、地元技術の採用は柏崎刈羽はパーセンテージは大きいのでありますが、それによって地場産業が成長していくというほどに大きなインパクトを与えるところまではいっていないというのが現状でもあります。

特に東電の浜通りの方はもうちょっと厳しいです。これはもともとそういう産業の基盤が全くない、林業と農業、漁業の町でありますものですから、なかなか地場産業を持ってきて云々というのは、子供の教育の問題もあり、なかなかそこが難しいのであります。しかし、求めるところはおっしゃったとおりでありますので、これからも求めていかなければならない。

ただ、地域振興との今後のあり方は僕は町村合併等々を進めていってもらいたいと、ちょっとこれは言っていることかどうなのかよくわからないんですが、その辺のところも一緒に進めていって、ただそういったときの交付金の配分の仕方がどうなるかというのは大きな当面の意向としてはあるのであります。全体としては地域社会と我々との共存の中にはそういうこともあって、お金のかからない地域社会に対して我々はそうなれば有効な支援ができるわけありますので、そんな状態が好ましいのかなと、こんな感じが致しております。お答えになりますかどうかわかりませんが、そんな感じを私どもは持っているところでございます。

(木元委員)おっしゃることですなずきながら考えていましたけれども、今、町委員がおっしゃったことにもう少し加えてお聞きしたいのは、1ページ目にあります、法人統合などで官民の重なり合いが喪失する恐れがあるということをおっしゃいましたよね。例えばこういうことで喪失する恐れがあるという、具体例がありますか。これが1つ。

それから、公的部門に期待するとのところで、海外並みの合理的な規制などのルールづくりも期待というのは、それはその次ページにある具体的な課題で、基幹電源としての原子力

を支える仕組みの真ん中辺にある、「海外で行われているような」以降に書かれていることがそういうことを意味していらっしゃるのかということが1つ。

それから、もう一つちょっとこれは厳しい質問になるかもしれませんが、3ページ目の国民との相互理解の合意形成、これは児島さんもとても重要なことだとおっしゃいました。私もそのとおりだと思っているんですが、これの2ポツ目にあるんですが、国民的合意形成のプロセスでは、国が原子力の必要性を明確に示すとともに、事業者と国が説明責任を果たすことが必要、というのはわかります。それから、国の許認可、発電所運営等での自治体関与のあり方も課題と、割合具体的にお書きになっているんですが、それが先程言われたラ・アークのことなのかどうなのか。発電所の運営に自治体が関与するということ、ビジョンをつくるときに地元も入って形成するということは必要だと、これは前からの私の持論なんですけれども、そういう意味で自分のところの原子力は資源なんだ、それをうまく運営していくんだよという観点が欠けているような気がしたので、おっしゃったことがそういう意識を加味していく自治体関与のあり方という意味にとってもいいのかどうなのか。

それから、もう一つその次のポツに書いてある立地地域発展の観点から、国、地域と事業者の協力・分担のあり方、新しい関係も課題とおっしゃいました。当面の問題としてプルサーマルの導入の話がありますよね。そうすると、刈羽で住民投票があって、装荷することはノーだという結論が出た。それから、福島県では知事が導入はノーだとおっしゃっている。そういうことに関しては、地元自治体とのいい関係をつくっていくという意味の中で、例えばプルサーマル導入の話にしても、自治体と知事を含めて話し合っていく、そのことで解決を見出そうとしていらっしゃるのか。ちょっと考えてみると、国、それから地域と事業者の協力という場合、この中に国が何らかの関与を示してほしいというような意味がおりになるのかどうなのか、その辺がちょっとよくわからない。私自身は原子力と共生するという広い意味では、日本全国が共生していると言えますけれども、直接的には地元が一番共生しているわけです。ですから、その運営のビジョンを地元も持って、その中でプルサーマルがありやなしやということが論議できる状態でうまくいくことなのか、それとも原子力が基幹電源としてその中にプルサーマルが含まれるのであれば、そこに何らかの国の関与なりが求められるものなのかどうなのか、その辺感触だけでもいいんですが、お聞かせ願えればと思います。ありがとうございました。

(武藤部長)のりしろの部分で、具体的な事例ということですが、いろいろなものが思いつくわけですが、特に研究開発機関でいろいろこれからおやりになることで、うんと大ざっぱに仕分けをすれば、シーズを掘り起こすような基礎基盤の研究をやってみて、何かうまくいくようなものもあれば、だめだということもわかるということで価値を生み出すようなものもあるだろうし、余り最後の応用ということとは違う次元で進められるものが

当然あるんだろうと思います。

それと、もう一つ我々として期待をしたいと思っているのは、エンジニアリングといいますが、課題解決型といいますが、何か我々がぶつかっていく、事業を進める上でぶつかるであろう問題について、それを解決して答えを返して頂けるような、何かそういうような役割というのも研究所というものはあるんだと思うんです。その前者の方がこれは研究者に最後返ってくるような話ですから、これは何か進んでいくのかなという気がいたしますけれども、特に後者の方の何か課題を返していただくと、きちんと答えを出して頂くということについて、全体の財政がどんどん厳しくなっていく中で、本当に我々がニーズを出したときにそれに答えて頂けるようなインフラといいますが、人材も含めて準備を維持して頂けるのかどうかということが非常に気になるということでございます。

例えば、例でこれだけということではもちろんないんですけども、例えば材料試験炉みたいなもの、これは例えば民間で維持するということはとてもできませんから、国としてインフライズしていただくということが必要でしょうし、あるいはそれに付随してホットラボみたいなものも当然欲しいというふうに思いますし、あるいは我々は再処理事業でプルトニウムを扱うわけですけども、プルトニウムという物質を扱った研究開発は民間ではとてもできませんから、プルトニウムを扱う研究施設も当然国としてどこかに必要だという気が致しますし、それから材料について、特に照射環境下についての研究であるとか、あるいはもうちょっと大きいくくりで言えば、FBRシステムの開発みたいな、我々がこれからサイクルも含めて民間として事業をやっていくときに、民間の間尺ではとても維持ができないような部分については、役割分担しながら、必要なときに我々がお願いができるようなインフラを維持していただくということが国全体として原子力を進める上で必要なのではないのかな、そんな気持ちでもってこれはやっております。

それから、規制のところはおっしゃるとおり、いろいろこれも我々として期待といいますが、希望をするところがあるわけですが、冒頭の話が出ましたように、自由化環境の中で原子力を進めていくということを考えるときに、もちろん戦略的意図を持ってきちんとその政策は安定して、非常に時間のかかる事業ですから、余り政策の安定性ということは非常に重要だと思いますし、戦略的意図を持つということが大事なわけですけども、その中で民間として事業を進めていくということを考えますと、全体として合理的なやり方、経済合理性のあるものに原子力がなっていないとなかなか難しいというところがあると思うわけですし、そこはもちろん安全第一ということでは考えるわけですけども、それを大前提にした上で、科学的、合理的な運営の仕方ができる部分については、これは世界で軽水炉はたくさん動いているわけで、そういったようなところも参考にしながら、できるものはぜひ取り入れていくということが大事なんではないかなということで、具体的な事例としましては、2ペ

ージの上のところがございますものが我々の頭の中がございます。

(児島副会長) 3 番目の課題であります、これはこの場面に当事者として出てくるのは国、地域、事業者とありますが、これは地域の中は県と地元というふうに分けた方がよしいかなと思います、その4つが大体1つの舞台に乗って絡んでくるのかなと思います。

国の許認可、発電所運営等の自治体の関与のあり方、これは今当面押しております安全協定に基づく形で、発電所が安全という国のお墨つきがあってもなかなか立ち上がれないというのは、安心の問題があるからだろうと思うのであります、この辺の絡んでくる要素を分けて、安全は国の確認ということであり、安心はむしろそれをベースにした我々事業者と地域社会との関係が大きな要素を占めるとも思います。それから、情報公開をきちんと行って、最大漏らさず見える形、透明感が必要でありまして、そういう中で僕は安心というものができたときに一つの関係ができ上がってくると思うのであります。

今、発電所の立地、あるいはプルサーマルの推進というのは、エネルギー政策全体の話でありますから、国家的レベルでの説明が必要であって、そのご理解を得るという作業は国も我々もしなければいけないのであります、そういうふうにして役割分担があるのだと思います。

いずれにしても、県当局と地元とのそれぞれ役割分担というのでしょうか、立場が違いますものですから、県のご主張と地元のご主張は違うところが大変大きゅうございます。県ご当局の場合には、多分に安全のところ重要であり、地元のところは安心が大事なのだらうと思います。そこに情報公開、信頼関係と、こういうことになって、ともにお互いの望むところであり辛いところと申しましょ、悩むところが共有化されたときに、きちっとした信頼関係ができて、新しい関係というのはそういう関係かなと思ながらいるところでありまして、そこは今一生懸命求めていながら、試行錯誤しながら、双方がある一つの形に成長してくるプロセスに今あるのではなからうかと、こんなふうに考えているところであります。

(近藤委員長) ワーディングの問題なんです。この「また」から始まる「国の許認可、発電所運営等での自治体関与のあり方も課題」と書いてあるところの発電所の運営だけを取り上げて、これに対する自治体関与のあり方ということについて、それが何を具体的にイメージし、問題意識として何をお持ちで課題と書いておられるのか。今のお話は事業者が自らの財産を運営するのに、安心というつながりで生き長らえるための自治体との関係について課題があると言っておられると思ったのだけれども。木元委員はもう少し違う意味で問題提起したと思うんです。具体的に発電所というものの運営という言葉が持つマネジメントにも自治体が関与するということも射程距離に入れて、資料に表現をされているのかということをご質問されたのかと思うんですが。

(児島副会長) 一番最後の点については、必ずしもそうではないんじゃないかと思っています。その発電所の運営について、第三セクターのような話が出るがありますが、必ずしも僕は地元が第三セクターまで望んでいるとは思えません。ただ、もう少しマネジメントが外部に見える形でということや、あるいは現場サイドでの幾つかの所作について、地元の人が入って、要求が出たりする部分はあろうかと、思っております。

(近藤委員長) それは外部評価的ですね。地元社会がそういった関与をすることがあってもいいのかなと思っている、ということですか。

(児島副会長) 例えば、シュラウドのクラックが入っている件について、これは国の機関は安全だと言いますが、それでも安心が得られないというのは、日ごろの積み重ねが悪いわけでありまして、どうしてもそこに情報を隠していたとか、すぐ出なかったとか、何か透明感がないということが多分安心感に結びつかないために、国が安全ですよと言っても、ちょっとオーケーを出すには躊躇してしまうという点があります。この部分は僕らの努力で解決し得る領域だと思っております、それを超えて、今度は経営者のマネジメントのところまで人が入ってということまでは、僕は地元や県当局も必ずしも望んでないんじゃないかというふうに思っています。

(木元委員) 県当局が望んでなくても、例えば私も海外の発電所を若干見ているんですけども、その場合に原子力発電所の運営というと経営とはまた違うんですよ。この発電所は自分たちにとってどうあったらいいか、それは運営のビジョンとかマネジメントという意味なんです。例えば、発電所が日本で言うプルサーマルを導入するという経営方針がある。その運営に関して、さっきおっしゃったようなこれは安全であるとか、こうこうとやってみずという情報公開をやる。そのときの話し合いの中で、自分たちのビジョンとして、あるいはマネジメントのあり方としてプルサーマル、MOXの導入というのはあり得ますねと、地元がダイレクトに関与してこれを早くやってくださいよということが出ることだってあり得ますね。そういう意味での関与の仕方ということなのですけども、そこまでは考えていらっしやらない。

ただ、今地元に行けばプルサーマルを導入して欲しいという声が浜通りにありますよね。そういうものは運営の中に含まれることだろうと私は解釈しているわけです。自分たちのそばにあるもの、自分たちと共生しているものという考え方で、迷惑施設という感覚ではなくて、これは資源であり、資産であり、問題があるかもしれないが、自分たちと共生しているものとして、相互に支えよう、あるいは育てようという感覚が運営の中に入ってくるだろうと思うんです。その視点をどういうふうに組み込んでいくのかなということのを伺いたいなと思ったんですね。

(児島副会長) プルサーマルが必要であるということは、国家的な戦略として出てきて、そ

して地元は必要であり、我々は協力しますので、やって頂いて結構ですよというスタンスだろうと思います。しかしそのときに、ただ電力会社よ、こういうことはきちんと言ってよねとか、こういうことはきちんと守ってよねとか、やる前にはこういう何かしてよねとか、我々はここはそうしましょうとかということが、きっと運営での双方の歯車がかみ合う部分なんだらうと思うんですね。こういうのは絶対必要だと思います。こういう関係がお互いに来ていって、円滑に進められるんだらうなという感じがいたします。

(近藤委員長) 問題が明らかになりましたね。

それでは、4つ目の質問、たしか地域と事業者の協力の新しい関係について、具体的に何をお考えですか。模索中の模索の中身をもう少しというのが木元さんの最後の質問ですから。

(児島副会長) どういうふうに表現していいか、ちょっとよくわからないのでありますが、今のような話のトータルされた状態をいうんです。

(近藤委員長) 例えば、福島県は例の検討会で立地にかかわる経済効果等々について分析した結果を出されていますね。あれは県のスタディだと思うんですけども、そういうものを見てそこに新しい関係が生まれているという評価はないのかなという思想を持ったんですけど、ここは、何をお考えで課題と書いてあるか、それも全部原子力委員会を考えるという意味で書かれているのかどうかなんですけれども。

(児島副会長) これは原子力委員会に考えるというよりも、むしろ我々がつくるものだというふうに思っています。地元との、特に浜通りなら浜通りとの関係においては、場合によってご指導とご支援を賜ることは当然あるのでありますが、これは我々がつくっていくものである。一番大事なことは情報公開だと思います。日ごろの情報公開がきちんといった後に、透明感が出てきて、その後相互信頼が出てきて、相互信頼ができたときに、先ほど先生がおっしゃっている運営のところのテーブルについて、お互いにいい対話と協力関係ができ上がってくるのだらうと思うんですね。

(近藤委員長) 立地地域発展の観点からとありますが、情報公開というのは発展以前に存立の基盤の問題ですので、必須なんだけれども、立地地域発展の観点からの新しい関係も課題とお書きになっている。これは要すれば電気事業者の決意表明で、自分たちはこれからこれを課題として一生懸命やりますということをお書きになっているのか、委員会に何かこういうことを考えてくれということが頭にあるのか。多分木元委員の質問はそういうことだと思うんですけども。

(児島副会長) ちょっとこれは両方混ざっており、その辺は整理がうまく付いていません。

前の方は立地地域の発展というのは、原子力を中心にして発展してきている地域社会をこれからどうしていくかということで、それにおける事業者との協力のあり方を言っております。最後のカンマから後ろはもう少し別の観点で、日常の業務運営の中で一遍とまったらな

かなか立ち上がれないなんてこと、あるいは些細なことではとめるなんてことなくいけると
というような状態を考えておりました、ちょっとこれは行を変えて言わなきゃいけないところ
を一つにいたしました。

(齋藤代理) ちょっと何点かお聞きしたいと思いますが、最初に若干誤解があるんじゃない
かと思うんですけれども、町委員からのご質問に対して、サイクル機構とは緊密であったけ
れども、原研とは関係が薄かったと、こういうお話でありましたが、歴史的に精微に追っか
けて頂きたい。今日の軽水炉の基盤をつくられたのには、例えば、JPDRで約300人の
電力の方々がいろいろと学ばれたことも相当貢献していると私は理解しておりますし、先ほ
ど武藤部長の方からございました材料試験炉で今IASCCの実験をやっている、そういう
意味合いでもお手伝いしているわけでありまして、また実用燃料試験炉で実寸大の燃料照射
後試験もやっていると、そして、いろいろな意味合いで、サイクル機構ができたというこ
とで役割分担もありということで、近年は安全性研究や事故対策等、それ相応のことは原研
としてもやってきていることはご理解頂きたい。

そして、もう一つの観点は、2法人統合でも相当課題になったわけでありまして、安全審
査、安全規制への支援という原研の役割は、半ば中立的な立場でこれをやらざるを得ない話
であって、そういう意味合いで電力さんの言うとおりにべったりというのは、これはまた安全
規制の意味合いからして透明性、中立性を欠く問題となります。しかし、日本原子力研究所
は、トータルに見て原子力の正しく進むべき道にご協力してきているはずであると私はそう
認識しておりますので、そこはひとつご了解いただきたいと思います。

それで、質問したいところは何点かあるんですが、何力所かに安全規制の合理的な運用と
か、いろいろな要望が出てまいります。私の感じからいたしますと、こういう意識をお持ち
であられるとしたら、むしろ安全委員会とか、原子力保安院の方と率直に対案を持ってご議
論をされるという機会があってしかるべきであろうと思うんですね。そういうことがもしで
きないとしたら、何か問題があるのかどうか、ある意味では規制する側と規制される側かも
しれませんけれども、正論であればそれは規制される側であろうと立派に胸を張っておし
やるべき話であろうという感じが何点かに出てきまして、私はそういう印象を一つ受けたわ
けであります。

それから、2ページの高速増殖炉と関連サイクルというようなことで書いてありますが、
これは国が進めることを期待するというようなお話でございますけれども、具体的に今どう
いうイメージというか、スケジュールというか、ロードマップといたしますか、そういうもの
をお持ちでありますか。要するにこれをいつまでもものにしなければいけないか、それでそ
の中でどういうふうな民間としてはコミットしていこうかというような具体的な構想とか、
そういうものをお持ちであったらお聞かせ頂きたいというところが一つあります。

次に、技術移転のあり方で再処理の話が書いてございますが、これもよく聞く話なんですけれども、具体的にどういうところを本当に心配になっているのか。当然六ヶ所の工場が動く際は、そう簡単にスムーズいなくて、いろいろなトラブルに遭うだろうということは想像されますけれども、そういう中で事業者として本当にどういうところが解決できないと心配になっているのかというのが余り明確には伝わってこないんです。例えば材料の問題一つにしても先ほどの話じゃないですが、原研としても相当それなりのことをやっておりますから、ご相談があれば幾らでも対応できる話じゃないかと思います。

四番目に、これは単なるコメントですけれども、人材育成のところでは、東京大学の方で原研等と一緒にあって、原子力専門大学院構想というのを打ち出しておりますので、ぜひこれは民間においてもご協力頂いて、そこでも現場の第一線に役立つエンジニアを育てようというのも一つの目標になっていきますから、これはぜひ一緒にご協力を頂きたいというふうに思っているわけでありまして。

五番目に、3ページ目にまいります。これも厄介な話で、本当にどこまでやればいいのかとあるんですが、例のテロ対策、これは9.11以降、原子力発電所の方で相当警察、あるいは関連のところがあるところとやっているとありますが、それ以上に何か今ご要望があるのか、あるいはどうすればいいかというのは具体的なお考えがあるのかどうか。

最後に、原子力委員会のビジョン、今後の取り組みに対するビジョンでございますが、要するにこのビジョンという言葉と今までの長計という言葉に違いがあるのかどうか、特に私も長計をつくるときに悩みますのは、民間のいろいろな計画を踏まえて、原子力の利用とのかくあるべきである、あってほしいというような話であるものの、別に民間に我々は強制してこうしてもらわなくちゃ困るよということをする権限はないわけですね。それをもしやるとすると法令化しなければいけないということになるんですが、その辺のビジョンと今までの長計という意味合いで何か違いを持っておられるかどうか、その辺のところもお聞かせ頂きたいというふうに思ったわけです。ありがとうございました。

(武藤部長) 5つあったかと思いますが、まず最初の規制関係のところですけども、これはおっしゃいますとおり、安全委員会、あるいは行政庁、規制当局と議論はこれまでもしてきておりますし、これからもしていきたいというふうに思います。

あとお願いすることがあるとしますと、さっきの3ページのところにも関係しますけれども、事業者として当然我々のやっていることについての説明責任を果たすということは当然でありまして、これもこれまで以上に頑張っていくということですが、やはりプラントの安全性ということを中心に説明するとき、規制当局の方にもきちんと説明をして頂くということが同じように、あるいはそれ以上に重要なわけですし、両方をもってこの原子力というものは成り立っていくということなんだろうというふうに思います。

それで、例えば斎藤先生がおっしゃいました原研さんでいろいろやってこられたような安全研究なんかもこれまでたくさんあると思うんですけども、ぜひそういう成果につきましても、積極的に社会に発信をして頂いて、安全なものは安全だと言って頂くということが重要ではないか。

中立性ということをおっしゃいましたけれども、これは決して事業者と同じことを言うということではないんですけども、若干中立というのは曖昧な概念かなというふうに私は思っております、独立ということかと思うんですけども、技術の話ですから、何か中立というのは係争関係にあるものの真ん中というのであれば中立ということなんだろうと思うんですけども、技術の話であれば事業者が言っていることが正しければ、事業者と同じことを言うこともあるだろうし、あるいはそうじゃなければ違うことを言うこともあるということであって、研究開発を安全研究なんかをやっていただいた中身についてきちんといずれにしても説明をしていただくということも重要な気がいたします。

それから、具体的に何が心配かということでございますけれども、例えば再処理で言えばさっきも申し上げましたが、プルトニウムを扱っていくということになるわけで、どういったトラブルが出るかにもよりますけれども、例えばプルトニウムを扱えるようなラボがどこかにないと、いろいろな試験もできないわけでして、そういったようなものは国の研究開発機関にお願いをせざるを得ないのか、あるいは直接六ヶ所でもJNCさんから技術を入れているもの、例えばガラス固化炉みたいなものを加えまして、こういったようなものについても引き続き親元といいますか、技術を開発されたところできちんと基盤を押さえて頂くということが重要ではないかという気が致します。

それから、FBRシステムですけれども、これにつきましては電気事業者も参加させて頂いて、JNCさんで実用化戦略調査研究というのを今やって頂いているわけでございまして、その中で今お話のあったような時間軸も含めて、どういったやり方をやればいいのかということが議論されていくのかなというふうに思っております。我々としては、これは前から申し上げていることですけれども、実際に事業として入れていくということであれば、もちろん安全性というのがあるわけですが、加えて経済的であるということが重要だと思いますので、そういうものをぜひつくっていただければというふうに思っております。

それから、ビジョン、長計のところでございますけれども、これも気持ちとしては長計、計画というものがどういう意味合いを持つのか、むしろ先ほどの戦略的意図といったようなことと関係するとすれば、計画というよりはむしろビジョンというようなものにより近いのかなという気もする一方で、計画ということでそれをうまく使ってきたという経緯もあって、なかなか一言で言うのは難しいかなという気がいたしますが、民間から見たときには、ビジョンを示して頂くということは重要な気がいたします。

(児島副会長) 若干加えるならば、その上の行の「しかし、最終的には専門家が責任とリーダーシップを持って判断すべきではないか」という部分と絡み合わせながら、今の合意の形成のプロセスの中で、原子力委員会の皆さんが大変ご努力を頂いているプロセスがまさにそうだと思うのでありますが、一つの原子力委員会としてのビジョンをお持ちなんだろうかと、それを対話の中で理解と合意を得ながら集約をしていくわけでありまして、そういうものがさらに長計という形でもってまとめ上がるわけでありまして、ビジョンと長計がぴったり一致というものでもないかもしれない。そこに原子力委員会としてのお悩みとご苦労とプロセスがあるのかなと思いつつながら、ビジョンはきちっとできるだけ納得いく感じで落とし込んで頂ければよろしいかなというご期待を持ってこの言葉があるわけでありまして、よろしくお願い申し上げます。

それから、テロの問題は、先般も国民保護法でしたか、日本海側で何かあったときに、原子力発電所を即とめるというのがございました。しかし、とめればいいんじゃないよと、その場でこんな言葉で言っているわけじゃないですが、申し上げたのでありまして、一気にとめればかえって逆に都市部がパニックに陥るといって、供給サイドと需要サイドを見比べつつ、また系統の安定を見ながら、どのように国家レベルにおいて統一ある整合性のとれた所作がとれるかということになるんだと思うのであります。原子力発電所は何か兆候が出たらすぐとめればいいんだというのは、極めて危険な発想であって、とめればかえってパニックじゃないですかということもある。その辺の兼ね合いを国家的レベルでどう統制をとっていくかということが非常に大事な要素ではなかろうかと、こういう感じをいたしております。

(武藤部長) 技術移転については、これまでの単純なバトンタッチ方式というのは限界ということに尽きるかなという気が一つですね。技術というものは、最後は人に張りついているものという側面があると思いますので、ここまでやったら後はあなたやってくださいというような単純なものでもないような気がいたしますので、そこはオーバーラップしながらお互いに助け合ってやっていくといったようなことが重要だという気が致します。そんな気持ちでございます。

(近藤委員長) いろいろご経験を踏まえて、一口では言えないさまざまな経験を踏まえて、そうおっしゃりたいということですね。

(木元委員) 3 ページ『最後に』にある、『専門家』の部分だけちょっと確認させて頂きたいんですけども、この専門家というのはどういう人をイメージしているのですか。

(児島副会長) 今、僕は原子力委員会の皆さんも専門家の皆さんと申し上げましたけれども、それ以外にも原子力のご理解を得ながらおられている先生方はたくさんおられまして、この方々も大変重要な役割を果たして頂いていると思っております。その方々と市民との間ができるだけ狭まって、お互いに理解できる状態になることが必要だろうと、こういう感じであ

ります。

(木元委員) 原子力を推進している立場の人。

(兒島副会長) そうですね。僕らとしては、推進している立場の人、反対の人も要するに専門家という、その道の専門家ですか。

(木元委員) ですから、専門家と一くりにするとちょっと難しいだろうと。

(兒島副会長) そうですね。そこはよく心に刻んで帰りたいと思います。

(前田委員) お聞きしたかったことは、今先ほど来の議論で大体答えをお聞きしたような感じですが、これから原子力長計に取り組もうとしていまして、今の2000年長計のときに従来の長計と書き方を変えて、大分変わって、理念とか官民分担とか、そういったことが主体になって、具体的に何年までに何基つくりますとかというのは消えていったわけですが、そういう観点からすると、さっき武藤さんがおっしゃったのはビジョンですねという2000年長計のようなスタイルがいいというふうに考えておられるのかという確認が一つ。

それから、また専門家の話になっちゃうんだけど、これからある程度の期間をかけて長計をずっと議論していくわけですが、議論のやり方の中で最後は専門家が責任とリーダーシップを持ってとおっしゃるんだけど、そこが長計を決めるときの決め方、意思決定への参加の仕方等についていろいろご意見があるわけなので、ちょっと最後は専門家がリーダーシップをとってと言われて、そのとおりずっと受け入れられるかどうかというのが僕はやや気になる場所なんですけど、それについては何か追加で説明があったら頂きたいというのが長計のつくり方に関する質問です。

それから、1ページ目に自由化の中でも電力は公益的な責任を自覚しながら取り組んでいくという力強いお話があったんですけど、一番下のところで、原子力が競合可能となるような他のエネルギーとのイコールフットィングということが書かれてあるんですけど、具体的にイコールフットィングするためのどういう条件が必要なのか。例えば、炭素税というようなことをお考えなのか、あるいは今議論されているバックエンドに対するいろいろな措置なのか、またもっとほかにもどのようなことをお考えなのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

それから、この間からご意見を聴く会でいろいろな方が主張されている、批判的な方々が主張されているのは、六ヶ所工場は当面動かすのは凍結しろというようなご意見があるわけですが、私は先々週、六ヶ所へ行って再処理工場を見せて頂いてきまして、本当に立派にでき上がって、いよいよウラン試験に入ろうかというところ、今日国の最終的な検討会があると聞いていますけれども、私としてはぜひともウラン試験からアクティブ、そして運開というふういきちんとステップを踏んで持って行って頂きたいと思っているんですけど、その六ヶ

所を実際に運転開始するための電力事業者から見て必要な条件、例えばこういうことがクリアにならないと、というような条件があるのかどうか、そうではなくても電力としてはとにかくきちんとやるべきこと、安全対策をきちんととって、ちゃんとこれは運転しますということなのか、ちょっとその辺何かあればお聞きしたいと思います。

(児島副会長) 今、おかげさまでプールの問題とか、その他本体の方での品質保証のものが今日で願わくば合格通知が頂ける状態になっていてほしいと思いますけれども、その次に出てまいりますのが私どもは非常に大きく頭に描いているのは、相場感という言葉。我々サイドの中で言っているのですが、運転をしていくときに幾つかのトラブルが出てくるだろうと思います。それはどういう性質のものであって、従来のパターンでいきますと全部とめてしまえと、こういうような形になるので、それではなかなかやっていけないのであります。こういう類のトラブルというのは確かにあって、今回発見できたからこのように直すんですということや今後の対応策も勿論全部お知らせしながらいけば、運転をとめることなしでいけるのではないかと。そういうスタンダードをつくる必要があると考えております。今僕の方ではCOGEMAのUP2、UP3を立ち上げてくるときに、たくさんの万単位ぐらいでやった細かいデータを全部頂いており、またBNFLのトラブルデータも全部頂いております。それから、東海村でのデータも頂いております。これらを合体しながら、村当局、県当局そして国当局とどのようにやっていけばいいのか、ちょっと具体的にはまだ手続を決めてありませんが、そういうようなものでそれが標準値としてでき上がることが必須要件でしょう。これをメディアの方々にも十分にご理解頂く所作が必要であって、その領域に達しないでスタートはなかなか難しい。しかし、それを達成して次のアクティブ試験に移りたい、この1年間がその作業のときかというふうに僕らサイドでは非常に思っています。

もちろん運転員とか社員の安全と運転スキルの向上等については、今までも訓練してきましたけれども、ここでもう一度一段とグレードアップして対応するのは当然でありますから、今私もそこが一番大事な要素かなというふうに思っています。

(武藤部長) それで、その前の具体的な措置との関連で、今のようなこと、それからお話がありましたような経済的措置の話もあります。また、イコールフットイングという言葉については、ほかのエネルギー源と比べたときの原子力の持っている特殊性というのがあると思うんですね。特に市場の中でそういうものを評価していくという方向になっていくときに、解決しなければならないものがあるわけで、一つはまさにバックエンドのように非常に時間がかかるもの、そういうものについてどうやってマーケットの中でそれを吸収していくか、今回のこの経済的措置というのがその一つの方向だろうと思いますけれども、そういったような措置をとる。あるいはもうちょっと根っこのところからいけば、きちんと時間がかかることですから、安定した政策を持って頂くということもあるでしょうし、それからさっきか

ら話が出ている研究開発ということもあると思いますし、競合ということを用いるのであれば、競合というのは非常に時間軸の短い話だと思いますので、そこで競合ができるように、時間軸の長い原子力を支えるような仕組みというのが必要なのではないかなという趣旨でございます。そういう意味で、六ヶ所につきましてもそういうものがセットになって動かしていくということだと思います。

それから、あと具体的な合意のところでございますけれども、これは非常に難しい話ですけれども、何かこれをやればいいというもの一つだけということではないと思いますが、いろいろ言われていることですが、広聴広報というか、議論をするとか、そういうことに尽きるのかなという気がいたしますが、対話をしていく中でいろいろ意見を言って頂き、また意見を良いというところで最後まとめていくということではないかなという気がいたします。

それから、一番最初におっしゃいましたスタイルにつきましては、これは全体をどう位置づけるかということだと思うんですが、ビジョンが必要なことは事実だと思います。ただ、総論だけですべて済むかどうかと、これはちょっとありますけれども、基本的にはビジョンは示していただくものだ。あと何か書くものについては、ある前提のもとでいろいろ議論をするということだと思うんですが、前回も大分議論がありましたけれども、前回の方向というのは一つの考え方ではないかなという気が私はいたします。

(町委員)一つ大事だと思うんですが、3ページの外部性評価、これはここに政策決定上重要な役割と書いてあって、全くそのとおりだと思うんですが、定量的評価が今後課題となっています。これは実は原子力委員会も勉強はやっているわけですが、何か電気事業者の方でも独自にこの評価をおやりになるような計画というか、考えはございますか。

(武藤部長)勉強はかねがねいろいろやってはいますけれども、必ずしも決まった手法というのがあるわけでもなくて、なかなか数値になりにくいものが外部性でございます。数値にするといってもある前提を置いてということになるので、なかなか難しいところではあります。しかし、原子力と申しますか、先ほどの長期性といったようなこととも関連しますけれども、政策で何か判断をするというのは、マーケットで判断するというのは答えが価格ではっきり出てしまうわけで、それは政策も何もないわけですが、政策で決めるというのはそういうものだけでは判断できない部分があるから政策があるわけですし、その部分を専門家がこれまで判断してきたということだと思うんですが、その専門家の判断というものを幾らかでも定量化するということがあるとしたら、こういったような手法もあるのではないかなということで、合意をつくっていく上での一つの手法としても意味合いがあるのかなということで、ここに頭を出させていただいたということです。

(町委員)さっきのイコールフットイングなんかもこういうことと関係があるんだろうと思

うんですね。それで、国民の方々に話かけるときも外部性について完全に定量化はできないと思いますが、できるだけわかりやすい形でお話しをするということが非常に必要だと思うんですね。

(児島副会長) 金額にあらわすことができるかどうか知りませんが、僕らが説明するときに、もし原子力発電所がなかりせば炭酸ガスがこれだけ要するに出たというようなことは数値的にあらわせるものですから、それは当然説明に使うわけですが、金額を幾らにするかというのは、ちょっとなかなか難しいところかと思えます。しかし、この観点がこれからの原子力の存在にはどうしても必要なだろうというふうに思います。

(近藤委員長) ありがとうございます。

大体時間がまいりましたが、今日は電気事業連合会の児島さんから、原子力長計に期待することと題しまして、一つは非常に激しく変化しつつある経営環境を踏まえて、エネルギー政策における原子力の位置づけとそれを踏まえたさまざまな政策的対応についての希望をお聞かせ頂いたかなと。

それから、2つ目は安全規制に関して、非常に荒っぽい言い方をすれば国際相場の規制を我が国も実現すべきということで、個別具体的に発電とサイクルと処分等についてのご要望が述べられたと。これについては齋藤委員からのご質問にもありましたように、これは希望を実現するための仕組みの整備の問題が多分ある。そのエッセンスは規制者と被規制者が対等な対話を続けるということなんです、対話というのもお互いに尊敬し合う中でなければならぬ、あるいは専門的能力があればこそその対話が成立するという要件的な面の整備の問題が実はあるのかなというふうに思っております。これについては国の方についても考えるべきところがあるでしょうけれども、事業者におかれても具体的なその仕組み、新しい時代における対話の主体を明らかにしていくことも重要なのかなというのが最近思っていることでありますので、ついでに申し上げます。

それから、3つ目として国の研究開発のあり方についてご注文を頂いたというふうに理解をしておりますが、これも最初の問題意識にありますように、それぞれがスリム化する中で、のりしろがなくなるということでありましたが、これについてはこれも齋藤委員からのご質問に対しての問題点はクリアになったわけでありまして、さてこれについてどういうふうにするかということについては、ある意味ではさぶる我が国の科学技術政策そのものと言ってもいいわけかなというふうにも思っております、原子力委員会でもそういう意味の基盤的な技術開発というものを時の評価で簡単には消えないようにするということが重要じゃないのかなというふうにも思っております、そういうところの議論に反映させていただければと思っております。

それから、人材養成の重要性は申し上げるまでもないところ、もう一つ非常に大きな問題

として、国民との相互理解の問題について幾つかご提言があり、なかなか難しい日本語が書かれていて、その真意を理解するのに時間がかかりましたけれども、大変思いがこもった短い文章であることが理解できました。

それから、テロ等の問題もこれもやや生に書いているわけですが、お心持ちはそういう意味の正しい理解のもとに、正しい対策がとられるということが重要だということをおっしゃっておられて、これは原子力安全委員会がコミットされているのか、原子力委員会が不勉強で、あるいはリサーチしなかったのが悪いのか、世の中のディスカッションが進む中で我々が責任を果たしていないことを暗にご指摘されたのかなと、ヒヤッとしつつ伺っていたわけですが、これについては当然のことながら非常に重要な問題であるという問題意識を持って臨みたいと思います。

それから最後に、最終的には専門家が決めるというところ、皆さん大分引っかけたわけですが、やや誤解というか、私は、原子力安全委員会は専門家の集まりというニュアンスが若干強くあると思いますが、原子力委員会は専門家の集まりということでは必ずしもない、ある意味では専門家なんですけれども、だけれどもいわゆる原子力の専門家の集まりというのは多分誤解だろうと思うんですが、齋藤委員はしばしば原研のことをいろいろおっしゃるけれども、それは多分もうすぐに風化してしまうべきでありまして、我々はそういう意味ではなくて、専らよく脳みそを使って考えるという意味の仕事を総理大臣から仰せつかって、国会の同意を得てここに座っているという、そういう認識でございますので、「原子力委員会が」と書いていただければ大変ありがたいなというふうに思います。

以上が感想でございます。

それでは、時間になりましたので、今日はそういう意味で大変示唆に富むご提言を頂き、ディスカッションをさせて頂いたことをまことにありがたく感謝申し上げます。

それでは、本日はこれで終わります。どうもありがとうございました。

【閉会】

事務局より、本日の議事録を作成し先生にご確認の上、公開する旨説明があった。

事務局より、次回の会合を4月14日の午前中から、場所は同じこの会議室で、エネルギー経済研究所の内藤理事長にお越しいただく旨説明があった。

以上